

# 空き家のリフォーム・片付けに補助金を交付します！

## 申請手続き

申請は、以下の書類一式（全て）をご提出ください。

【リフォームに係る申請】

- 大槌町空き家リフォーム支援補助金交付申請書（様式第1号）
- 町内会・自治会加入証明書（様式第4号）
- リフォーム内容の詳細が分かる書類

【片付けに係る申請】

- 大槌町空き家片付け支援補助金交付申請書（様式第1号）

【共通（リフォーム及び片付け）】

- 誓約書（様式第2号）
- 事業（リフォーム又は片付け）に要する経費の見積書の写し
- 現況写真（リフォーム予定箇所、又は、片付け前の空き家の状況が分かる写真）
- 空き家の売買契約書、又は、賃貸借契約書の写し
- 承諾書（様式第3号）
- 住民票謄本（謄本とは、世帯全員が記載されている住民票の写しのこと）

## 実績報告

請求は、以下の書類をご提出ください。

- 実績報告書 実績報告の期限は、  
事業完了の30日以内です
- 領収証の写し（経費内訳が確認できる書類の写し）
- 事業状況が確認できる写真

## 請求手続き

請求は、以下の書類をご提出ください。

- 交付請求書

なお、請求書については、補助金交付決定（通知発送）時に同封いたします。

お手元に届きましたら、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

## 補助金額

- リフォームの場合 100万円（上限）
- 片付けの場合 10万円（上限）

## 申請までの流れ

空き家の売買・賃貸借契約

見積り徴取

申請窓口に申請書を提出（申請手続き）

補助金交付決定

申請窓口に実績報告書を提出（実績報告）

補助金確定

申請窓口に請求書を提出（請求手続き）

補助金振込

請求書提出から2週間程度で振込となります

## チェックリスト

以下の条件を全て満たす場合、補助の対象となる可能性があります。

- 大槌町民である
- 申請者（契約者）の年齢が20歳以上である
- 空き家の所有者と売買契約又は賃貸借契約を締結した者であり、契約日から1年を経過していない
- 空き家の所有者等が2親等以内の親族でない
- 自ら居住するための空き家をリフォーム又は片付ける者
- 町内に住所を有していない、又は、転入して1年未満である
- 補助交付から1年以内に入居し、10年以上定住する意思がある
- 地区町村民税等の滞納をしていない
- 過去に申請しようとする補助金の交付を受けていない
- 暴力団員ではない
- 暴力団員と密接な関係にない

【大槌町空き家リフォーム支援補助金】

【大槌町空き家片付け支援補助金】